

- 新長田駅北地区震災復興土地区画整理事業完了へ (P.1・2)
- 三宮中央通り まちかど壁画プロジェクト (P.2)
- 東灘山手地区の45年を想う その1 (P.3)
- 都市計画総局計画部「地域支援室」の「まち再生推進課」への名称変更 ほか (P.4)

発行：こうべまちづくりセンター
(こうべまちづくり会館内)

バックナンバーはこちら <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/>

新長田駅北地区震災復興土地区画整理事業完了へ ～『安全で安心なまちづくり』を目指して～

1. 震災復興土地区画整理事業

平成7年の阪神淡路大震災を受けて、神戸市では11地区（143.2ha）の震災復興土地区画整理事業を実施してきました。このたび、平成23年3月28日に新長田駅北地区の換地処分公告を行い、11地区全ての震災復興土地区画整理事業が完了しました。

新長田駅北地区は、震災復興土地区画整理事業の中では、最大面積（59.6ha）となっており、地域住民・事業者の皆様と数々の議論を重ねながら、事業を進めてきました。新長田駅北地区の震災復興土地区画整理事業完了を迎えて、阪神淡路大震災の被害から復興を遂げ、『安全で安心なまちづくり』が進められてきた道のりをふりかえります。

2. 住民主体のまちづくり

新長田駅北地区では、事業を進めるにあたり、地域住民・事業者で構成される「まちづくり協議会」を設立して、将来のまちをどうするかという議論が交わされた結果、様々なまちづくり提案が、神戸市長になされました。

神戸市では、この提案をもとに、様々な基盤整備を行ってきました。

また、まちづくり提案以外にも、様々な特徴的な活動が行われてきたので、その一部をご紹介します。

① コミュニティ道路とせせらぎ

歩行者を優先した水とみどりのある一方通行道路の提案を受けて、車道よりも歩道を広く取り、せせらぎのある道路を整備しました。

せせらぎは、月に2回、地域の皆さんにより清掃されており、広い歩道を利用したそうめん流し大会も行われ



せせらぎ

ています。

② いえなみ基準・まちなみのルール

家を再建するにあたり、「景観などに配慮したい」という住民の意向を受けて、エリアごとに神戸市都市景観条例に基づく景観形成市民協定として、『いえなみ基準』、『まちなみのルール』が作成されました。それぞれの内容は協定ごとに異なりますが、概ね下記の通りです。

- ・ 屋根は傾斜屋根とする。
- ・ 道路に面しては塀・柵・門等は設置しないようにする。
- ・ 緑を設ける。
- ・ 屋根・壁などの色彩はけばけばしいものにならないようにする。

③ 水笠通公園

新長田駅北地区の中心である水笠通2丁目に、1haの公園が整備されました。

整備にあたっては、住民によるワークショップが6回行われ、様々な意見をまとめた基本計画案が作成され、これをもとに防災公園が完成しました。

東北地方太平洋沖地震について

東北地方太平洋沖地震により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、甚大な被害を受けた方々に、心からお見舞いを申し上げます。

神戸市では、16年前の阪神淡路大震災で多くの支援をいただきました。こうべまちづくりセンターにおきましても、震災から得た神戸の経験・教訓を踏まえ、支援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

震災時の消火活動のための「100t 耐震性防火水槽」、チェーンソーや炊き出し鍋が保管されている「防災機材倉庫」、いざというときのための「仮設トイレ」、住民・事業者の寄付により建設された「震災復興の碑」、震災前には、300人あまりの人が暮らしていたことを後世に伝える「水笠通2丁目の碑」、住民の署名活動により誘致された「交番」など、この公園は、住民の皆さんのいろいろな思いが詰まった防災公園となりました。



ワークショップ



水笠通公園完成式

公園は、日ごろから、地域の皆さんにより管理され、月2回の清掃活動が行われています。

普段は、憩いの場として活用されていますが、ふれあい祭りなども開催され、住民同士の交流の場として、にぎわっています。

3. これからの新長田駅北地区

まちづくり協議会活動については、専門家として支援してきたコンサルタントの役割が大きかったのですが、現在では、コンサルタントに頼ることなく、住民だけで活動を行っている協議会、自治会に移行した協議会など新たな動きが生まれています。

当地区では、新しい住民が増え、新旧住民間のコミュニティも徐々に深まっています。今後も、さらに安全で安心なまちとして新長田駅北地区が発展していくことが望まれます。

(都市計画総局 都市整備課)

「三宮中央通り まちかど壁画プロジェクト」 三宮中央通りに壁画を設置しました！！

三宮中央通りまちづくり協議会は、神戸市都市景観条例に基づく景観形成市民協定を締結し、「デザイン都市・神戸」の「賑わい目抜き通り・三宮中央通り」にふさわしいまちなみ景観づくりに取り組んでいます。

三宮中央通り沿道では、昨今、建物の壁面等に対する落書きが増え、まちの景観を損なう要因の一つとなっていました。そこで、まちづくり協議会と被害にあった建物等の所有者、神戸市が協力して実行委員会を結成し、落書きが頻繁に行われるシャッターや壁面等にデザイン性に優れた壁画を設置する「まちかど壁画プロジェクト」を展開しています。

昨年秋に、「まちを明るくするもの」というテーマで壁画のデザインを募集したところ、応募者数は304名、応募作品総数は424点にのぼりました。遠くは北海道や熊本県、海外からもご応募いただくなど、関心の高さをうかがうことができました。その中から、審査の結果選ばれた入選作品13点を壁画として設置し、2月26日に

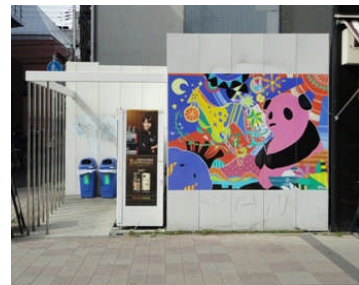


表彰式の様子

現地でお披露目を行いました。当日は晴天に恵まれ、受賞者は各壁

画の前で、実行委員長より賞状と副賞を授与されました。また、各壁画の前で行った記念撮影では、受賞者のご家族にも参加していただき、笑顔の多い表彰式となりました。

設置された壁画は、いずれも通りに潤いを与え、まちを明るく、楽しく演出してくれる力作ぞろいです。また、ご応募いただいた作品は、応募作品集として沿道



頻繁に落書きされる壁面に壁画を設置しました

に設置しています。ぜひ一度、三宮中央通りをゆっくりと散策しながら壁画をご覧ください。

最後になりましたが、このプロジェクトがきっかけとなり、三宮中央通りが落書きのない、さらに美しく賑わいのあるまちなみとなることを強く願っています。そして、中央区では、今後も落書き対策に取り組む意欲ある地域団体の「まちかど壁画プロジェクト」を支援していきます。

(壁画設置場所は下記のHPをご覧ください。
<http://www.city.kobe.lg.jp/ward/kuyakusho/chuou/shirase/event/machikado.html>)

(中央区まちづくり推進課)

～東灘山手地区の45年を想う～ その1

神戸市 都市計画総局 市街地整備部 浜山都市整備課 橋本 宗明

平成22年3月15日、東灘山手地区土地区画整理事業の換地処分公告がなされました。昭和40年に始まったこの事業も、実に45年の歳月を経てようやく事業完了に向けての区切りを迎えた訳です。

東灘山手地区は、地域の人と市とで共に考えながら進めてきた、いわば「協働のまちづくりのさきがけ」とも言える地区です。今、実感するのは、この45年は、まさに協働の歴史だったということです。

また、この45年は「駅伝」に例えると、地域の人と市との「協働チーム」が、懸命に各時期（各区分）を走り、「たすき」をつないできた歴史なのではないでしょうか。私は、たまたま換地処分までの2年間を走ったチームの一員にすぎなく、恐れ多いのですが、今、当地区の45年を、3回にわたり振り返ってみたいと思います。第1回目の今回は「東灘山手地区のあらまし」について書きたいと思います。

○東灘山手地区のあらまし

まず、当地区の主要道路の一つである「山手幹線」という道路について触れておきたいと思います。

山手幹線は、平成22年10月、尼崎市から神戸市長田区までの約30kmが全線開通したところです。一度、皆さんも全線を体感してみてください。道路の整備の仕方、沿道の風景など、地域ごとの特色を感じるとと思います。

さて、この山手幹線のうち、東灘区の住吉川から石屋川までの区間もまた、なかなか雰囲気のある整備になっているのを感じる人も多いのではないのでしょうか。実は、この約1.6kmが東灘山手地区土地区画整理事業で整備した区間なのです。（ちなみに、この区間の完成した昭和63年4月には、「神戸市内全線開通」を記念して開通式が行われています。）



地区の幹線道路である山手幹線と弓場線について

では、その整備の仕方に関して「まちづくり協議会方式」で検討しながら進めてきたので、このように趣きのある道路になっているのですが、このあたりの話は第2回に譲るとします。

当地区は、六甲山南麓の住吉、御影に位置しており、JR神戸線と阪急神戸線との間の古くからの優良な住宅市街地です。しかし、事業前は狭い道路や私道も多い状況であったため、緑の多い環境を保持しながら便利で機能的な市街地の形成を図ることを目指して土地区画整理事業に着手しました。

事業区域や、道路計画などは、着手当時から45年の間に、何回か変更をしていますが、最終計画をご紹介します。

<東灘山手地区土地区画整理事業>

- ・地区面積：81.2ha
- ・施行者：神戸市
- ・減歩率：18.2%
- ・事業費：約370億円
- ・施行期間：昭和40年度～平成26年度
(清算期間5年を含む)

・主な公共施設：

- 都市計画道路：山手幹線 (W=27m)
- 弓場線 (W=27m) 他 計9路線
- 都市計画公園：石屋川公園 (約8,100㎡)
- 雨ノ神公園 (約3,300㎡) 他 計15公園
- その他：駅前広場、生活道路等

- ・宅地の整備：上記整備に併せて宅地の整備

<東灘山手地区設計図>



この事業が始まった昭和40年頃といえば、モータリゼーションの波が押し寄せつつあった頃であり、山手幹線は清閑な住宅地の中に通過交通を誘発し、環境を破壊するとして、事業着手後、地区住民の反対運動が起こったのです。これは、ある意味、起こるべくして起こった運命なのかもしれません。

以下、次号。

都市計画総局計画部「地域支援室」の名称が 「まち再生推進課」に変わります

「密集市街地」という言葉を聞いたことがありますか？

市街地のなかで、比較的交通の便も良く、豊かな地域コミュニティがある一方、古い木造住宅が密集し、道路が狭いため、防災面や住環境面などの課題がある地域を「密集市街地」と呼んでいます。

都市計画総局では、平成23年3月に「密集市街地再生方針」を策定しました。安全・安心で快適に暮らせる住みよいまちをめざし、地域内の課題改善に向けたまちづくりを一歩ずつ着実に進めていくた

め、これまで密集市街地の事業を行っていた市街地整備部都市整備課から整備係を移管し、「地域支援室」を「まち再生推進課」として名称が変わります。

名称は変わりましたが、これまで行っていた「協働と参画のまちづくりの推進」、「地域におけるまちづくりの支援及び人材の育成」などは、引き続き行っていきます。

今後ともよろしくお願ひします。

(都市計画総局 まち再生推進課)

平成22年度 コンサルタント派遣成果報告会

日時:5/17(火) 13:00~18:00 場所:こうべまちづくり会館2階ホール

主催:こうべまちづくりセンター/神戸市都市計画総局

詳しくは <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/7special/event.htm> まで

まちづくり会館 展示のお知らせ

1 階オープンギャラリーの予定

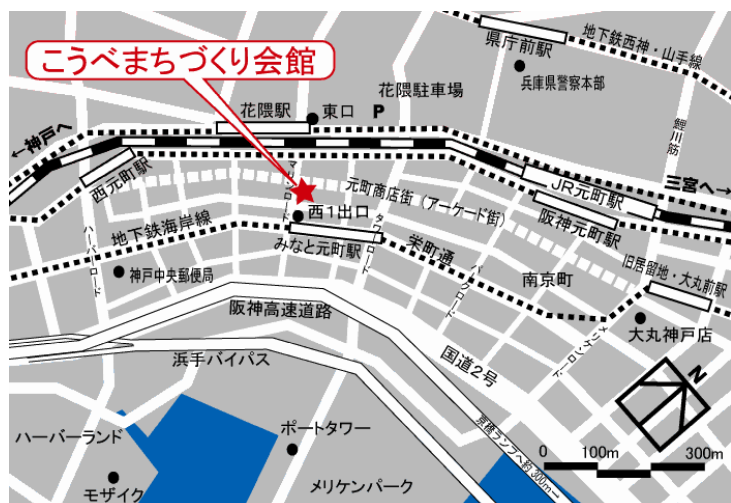
※展示期間が変更になる場合があります。

期 間	テーマ・内容	主 催 者
3/31(木) ~ 4/12(火)	神戸まちなみ緑花コンクール	(財)神戸市公園緑化協会
4/14(木) ~ 4/26(火)	ユニバーサルデザイン都市づくり~人にやさしい建築まちづくりの紹介~	神戸市都市計画総局
4/28(木) ~ 5/17(火)	住宅防火について~住宅用火災警報器の設置促進~	神戸市消防局

地階ギャラリーの予定

※初日、最終日は展示時間が変更になる場合があります。

期 間	テーマ・内容	主 催 者
3/31(木) ~ 4/5(火)	第1回 橋水会 水彩画展	橋水会
4/7(木) ~ 4/12(火)	いくた15人会展 <油彩>	いくた15人会
4/14(木) ~ 4/19(火)	第56回 木曜会 作品展 <油彩・水彩>	木曜会
4/22(金) ~ 4/26(火)	フランス額装飾 坂本宣子&生徒作品展	額装工房アールデコ
4/28(木) ~ 5/3(火)	木彩会 洋画作品展 <油彩・水彩等>	木彩会
5/5(木) ~ 5/10(火)	新樹会 水彩画展	新樹会
5/12(木) ~ 5/17(火)	元町の芸術家たち展 <油彩・水彩等>	神戸元町商店街連合会



神戸市立 こうべまちづくり会館

開館時間:午前9時30分~午後6時(水曜日休館)

場 所:元町商店街4丁目西端の南側角

地下鉄海岸線「みなと元町駅」西1出口から北へ1分

神戸高速「花隈駅」東口から南へ3分

「西元町」東口から東へ5分

JR・阪神「元町駅」西口から西へ8分

〒650-0022 神戸市中央区元町通4丁目2-14

電話:078-361-4523 FAX:078-361-4546

ホームページ <http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp>

コミュニティ相談センター(まちづくり会館4F)

自治会の会報等の印刷サービス、運営等の相談

受付:午前9時30分~午後5時30分(水曜日休館)

ただし、印刷は5時まで

電話・FAX:078-361-4565